

令和8年3月

地方交付税法第17条の4の規定に基づき、地方団体から申出の
あった交付税の算定方法に関する意見の処理方針

都 道 府 県 分

【 法 律 事 項 】

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
1	(法)	継続	北海道 青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 埼玉県 千葉県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 山口県 徳島県 福岡県 長崎県	地方交付税の総額確保・機能充実等	地方団体の財政運営に必要となる地方一般財源総額の確保を図るとともに、地方交付税については財源保障機能及び財源調整機能が適切に発揮されるよう対処すること。 また、臨時財政対策債に依存することなく安定した財政運営を行えるよう、法定率の引上げ等により、恒久的な地方交付税の充実強化を図ること。	一部採用する。 令和8年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を1.2兆円上回る20.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行を前年度に引き続きゼロとした。 なお、令和8年度地方財政計画においては、地方交付税の原資となる国税収入や地方税収入等が増額基調で推移してきていること等により、地方交付税法第6条の3第2項に該当しない状況となるなど、財政収支に大幅な不足が生じる状態にはなっていないことから、法定率を直ちに引き上げるような環境にはないものと考えているが、引き続き、交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
2	(法) (省)	継続	岐阜県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	臨時財政対策債については、引き続き発行額の縮減に努めるとともに、臨時財政対策債の廃止や、更なる地方交付税の法定率の見直しも含めた抜本的見直しを行うこと。	一部採用する。 令和8年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を1.2兆円上回る20.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行を前年度に引き続きゼロとした。 なお、令和8年度地方財政計画においては、地方交付税の原資となる国税収入や地方税収入等が増額基調で推移してきていること等により、地方交付税法第6条の3第2項に該当しない状況となるなど、財政収支に大幅な不足が生じる状態にはなっていないことから、法定率を直ちに引き上げるような環境にはないものと考えているが、引き続き、交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
3	(法)	継続	島根県	臨時財政対策債償還費の別枠確保	臨時財政対策債償還費が増大していることを踏まえ、他の基準財政需要額の的確な算定に影響を及ぼすことのないよう、臨時財政対策債の償還財源を別枠で措置すること。	一部採用する。 臨時財政対策債償還費相当額以外の経費についても、各地方団体の財政需要を的確に捕捉し、財政運営に支障が生じないよう対処することとしている。したがって、臨時財政対策債償還費相当額が増大することによって、他の基準財政需要額を圧縮することはない。 令和8年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を1.2兆円上回る20.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行を前年度に引き続きゼロとした。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
4	(法)	継続	北海道 青森県 岩手県 新潟県 鳥取県 島根県 高知県 鹿児島県	留保財源率の見直し	地方交付税が本来有する財源調整機能が十分に発揮できるよう、基準税率を引き上げること。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 留保財源率の見直しについては、財政力格差是正の観点から引き下げるべきとの意見、税収確保インセンティブ強化の観点から引き上げるべきとの意見など様々な意見があり、幅広い観点から慎重な検討が必要。
5	(法)	継続	群馬県 兵庫県	一般行政職員給与費の適正な算入	交付税算入されている給与単価と地方財政計画上の給与単価に乖離が生じているため、交付税算入単価を引き上げられたい。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 給与単価については、地方団体の税収の動向等を踏まえ、基準財政収入額に算入されない留保財源の状況等も見極めながら、引き続き検討していく。 なお、令和8年度においては、地方財政計画に令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額を計上するとともに、普通交付税の給与単価を増額した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
6	(法)	継続	群馬県 鳥取県 大分県 宮崎県 鹿児島県	物価高に対応した適切な算定	物価高等に伴う増加経費を単位費用に適切に計上すること。	採用する。 物価高への対応として5,850億円を令和8年度地方財政計画に増額計上するとともに、普通交付税の単位費用により措置した。
7	(法)	継続	兵庫県	グリーン社会の実現に向けた取組に要する経費の適切な算定	グリーン社会の実現のため、環境保全対策に要する経費を適切に計上し、単位費用に反映されたい。	採用する。 令和8年度地方財政計画においては、令和7年度に引き続き、「脱炭素化推進事業費」を1,000億円を計上した上で、脱炭素化推進事業債の後年度の元利償還金を基準財政需要額に算入することとしている。 また、地方団体が実施する事業者又は住民の脱炭素化に関する活動の促進に要する経費について、令和7年度に引き続き令和8年度も普通交付税の単位費用を拡充した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
8	(法)	継続	石川県	人件費増嵩の適切な算入	地方自治体職員の給与引上げ、教職調整額の水準の改善や各種手当の見直しに伴う教職員費の増嵩について、適切に財政需要に算入していただきたい。	採用する。 令和8年度地方財政計画において、令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額を計上するとともに、令和8年度の給与改定に備え、「給与改善費」（4,000億円・前年度比2,000億円増）を増額計上した。 また、教職調整額の引上げに伴う財政需要の増加分については、令和8年度地方財政計画に適切に計上した。 これらの経費については、普通交付税の単位費用により措置した。
9	(法)	継続	富山県	追加財政需要を超過する財政需要が生じた際の交付税総額の加算について	人事委員会勧告による大幅な給与改定など追加財政需要を超過する財政需要が生じた際は、適切に交付税総額を加算し、交付税を増額交付いただきたい。	一部採用する。 令和8年度地方財政計画において、令和8年度の給与改定に備え、「給与改善費」（4,000億円、前年度比2,000億円増）を増額計上するとともに、普通交付税の単位費用により措置した。 なお、令和7年度においては、令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額のうち、給与改善費及び追加財政需要額の一部を超過する部分について、臨時費目「給与改定費」を設け、普通交付税の再算定を行ったところ。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
10	(法)	新規	神奈川県	給与改定を反映した適切な算定	令和8年度普通交付税算定では、令和7年度給与改定の内容を適切に反映させること。また、令和8年度給与改定に備えた給与改善費を充実すること。	採用する。 令和8年度地方財政計画において、令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額を計上するとともに、令和8年度の給与改定に備え、「給与改善費」(4,000億円・前年度比2,000億円増)を増額計上し、これらの経費については、普通交付税の単位費用により措置した。
11	(法)	新規	愛知県	給与改定、物価高等に必要な財源の確保	給与改定及び物価高騰により追加で必要となる財源を確保するとともに、再算定の際は、地方の事務負担軽減のためにも可能な限り簡素な算定方法にしていきたい。	採用する。 令和8年度地方財政計画において、令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額を計上するとともに、令和8年度の給与改定に備え、「給与改善費」(4,000億円・前年度比2,000億円増)を増額計上した。 また、物価高への対応として5,850億円を令和8年度地方財政計画に増額計上した。 これらの経費については、普通交付税の単位費用により措置した。 なお、令和7年度においては、算定の簡素化や地方団体における算定事務の負担軽減という観点に留意しつつ、臨時費目「給与改定費」、「臨時経済対策費」を設け、普通交付税の再算定を行ったところであり、今後も地方の事務負担への配慮に努めてまいります。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
12	(法)	新規	富山県	旅費法改正に伴う旅費制度の見直しによる単位費用の適切な引上げ	旅費法改正に伴い旅費制度を見直すことによる影響額について、適切に単位費用を引上げていただきたい。	採用する。 旅費法改正を踏まえ、令和7年度に引き続き令和8年度も単位費用の積算に用いる旅費単価等を見直したところ。
13	(法) (省)	新規	愛知県	財源対策債なき世界における地方債充当残の交付税算定について	令和8年度地方財政計画において、財源対策債の廃止（又は大幅な縮小）がなされた場合でも、各地方団体の財政運営に影響が生じないよう、単位費用の充実・補正係数の創設等によりその影響額を団体の実情に応じた確に算定されたい。	一部採用する。 財源対策債については、令和8年度地方財政計画において、前年度同額の7,600億円を計上したところである。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[警察費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
14	(法)	継続	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 長崎県 鹿児島県	警察官給与の算入単価の引上げ	警察官の交付税上の単価と給与実態調査を基礎に算定されている地財計画単価にかい離が生じている。警察官定数は政令で定められていることから、本来、交付税の単価と地方財政計画の単価は同額で、地方財政計画の単価による人件費所要額の全額が基準財政需要額に算入されるべきである。よって、交付税単価を地方財政計画単価まで引き上げられたい。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 給与単価については、地方団体の税収の動向等を踏まえ、基準財政収入額に算入されない留保財源の状況等も見極めながら、引き続き検討していく。 なお、令和8年度においては、地方財政計画に令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額を計上するとともに、普通交付税の給与単価を増額した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[警察費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
15	(法)	新規	大分県	航空機等の維持管理費に必要な経費の適切な算入について	警察費における車両、航空機の維持管理費について、財政需要を的確に捕捉し単位費用として適切に措置すること	一部採用する。 車両、航空機の維持管理に係る経費については、国庫補助の対象となっているところ、その地方負担分について、適切に算入しているところであり、引き続き適切な措置に努めてまいる。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[土木費全般(道路橋りょう費、河川費、港
湾費、その他土木費)]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
16	(法)	継続	北海道 山梨県	公共土木施設の維持管理に 要する経費の充実	公共土木施設の維持管理に要する 経費を充実すること。	採用する。 道路や河川等の維持管理に要する経費 については、近年の物価上昇等を踏ま え、令和8年度地方財政計画において、 750億円を増額計上するとともに、普通 交付税の単位費用を充実した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[河川費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
17	(法)	継続	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費について、実態に即して単位費用への適切な算入を図られたい。	採用する。 令和8年度地方財政計画においては、近年の物価上昇等を踏まえ、道路や河川等の維持管理に要する経費については750億円、道路や施設の改修等に係る投資的経費(単独)については3,000億円を増額計上するとともに、普通交付税の単位費用を充実した。
18	(法)	継続	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	河川維持管理経費について、的確に交付税に算入するため、「人口集中地区面積(DIDs area)」を反映した密度補正係数を新設されたい。	以下の理由により採用しない。 人口集中地区面積の割合と河川維持管理費の需要額増加との因果関係が他団体の状況を見る限り不明瞭であり、ご提案の総面積に占める人口集中地区面積の割合を補正係数として採用することはできない。 加えて、算定の簡素化の観点から補正係数の新設については抑制的に考えているところ。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[河川費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
19	(法)	継続	岩手県 宮城県	津波対策施設の整備に伴う新たな維持管理費等の負担に対する補正係数の創設 【河川費・港湾費・農業行政費・水産行政費】	津波対策施設（水門・陸閘自動閉鎖システム）の整備に伴い新たに生じた維持管理費等の負担に対して、普通交付税の関係費目において補正係数を創設して財政措置を講じること。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 水門等の自動化、遠隔操作等に係る費用については、台帳や基幹統計などに基づいた公信力のある数値が存在しないため、現時点においては、補正係数を新設することは困難である。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[その他の土木費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
20	(法)	継続	奈良県	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う、住宅土地対策費にかかる職員配置数の見直し	単位費用算定基礎である職員配置について、盛土規制法による事務負担増を反映させ、単位費用の見直しを検討されたい。	一部採用する 盛土規制法の施行後における事務負担の増加等を踏まえ、その他の土木費の標準団体における職員数を増員した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[教育費総括]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
21	(法)	継続	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 徳島県 香川県 福岡県 長崎県 宮崎県 鹿児島県	教職員給与の算入単価の引き上げ 【小学校費・中学校費・高等学校費・特別支援学校費】	教職員給与については、交付税算入されている給与単価と地方財政計画上の給与単価に乖離が生じているため、交付税算入単価を引き上げられたい。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 給与単価については、地方団体の税収の動向等を踏まえ、基準財政収入額に算入されない留保財源の状況等も見極めながら、引き続き検討していく。 なお、令和8年度においては、地方財政計画に令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額を計上するとともに、普通交付税の給与単価を増額した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[教育費総括]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
22	(法)	継続	沖縄県	補習等のための指導員等派遣事業(教員業務支援員分)に係る交付税措置の拡充 【小学校費・中学校費・高等学校費・特別支援学校費】	補習等のための指導員等派遣事業(教員業務支援員分)については、令和8年度以降の教員業務支援員の配置拡充等に要する財政需要の適切な反映を講じていただきたい。	採用する。 教員業務支援員等に係る経費については、文部科学省からの要望内容を踏まえ、普通交付税の単位費用で措置している。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[高等学校費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
23	(法)	継続	岩手県	実習助手の給与単価の引上げについて	高等学校(教職員数)の単位費用で措置されている実習助手の給与単価が実態よりも過少と考えられるため、給与単価の引き上げを要望する。	一部採用する。 実習助手の給与については、令和8年度地方財政計画等を踏まえつつ、標準的な経費を適正に措置しており、適切に単位費用措置を講じることとしている。
24	(法)	継続	群馬県 埼玉県 岐阜県 兵庫県 福岡県 沖縄県	高等学校等の空調設備に係る維持管理費の単位費用措置	県立高等学校及び特別支援学校(高等部)の普通教室及び特別教室への空調設備設置に係る維持管理費(光熱費、保守費、維持修繕費)の後年度にわたる増嵩が見込まれるため、単位費用措置を講じること。	採用する。 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などのサービス・施設管理の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における地方団体のコスト増にきめ細かく対応するため、令和8年度地方財政計画において、5,850億円を増額計上した。 高等学校等における空調施設の維持管理費に対する交付税措置についても、各都道府県における設置状況、維持管理費の負担状況等を踏まえて、単位費用を充実した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[高等学校費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
25	(法)	継続	富山県 山口県 沖縄県	教育ICT経費にかかる需要の適切な反映 【高等学校費、特別支援学校費】	高等学校等における教育ICTの推進経費について、実態を適切に算定に反映させるよう単位費用を見直すこと。	一部採用する。 教育のICT化に係る環境整備等については、「学校のICT環境整備3か年計画(令和7~9年度)」を踏まえ、令和8年度においても単位費用措置を講ずることとしている。
26	(法)	継続	島根県	学校業務における外部委託に要する経費の拡充	学校業務の外部委託の推進に向け、高等学校費において、施設管理に係る業務委託や事務作業・部活指導等を補助する人材配置に要する経費を拡充すること。	一部採用する。 令和8年度地方財政計画において、自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に800億円を増額計上しており、高等学校費においても、施設管理に係る委託料等を拡充した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[特別支援学校費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
27	(法)	継続	大阪府	特別支援学校校舎等の改修事業費の適切な算入【特別支援学校費】	特別支援学校校舎等の改修事業費については、現状を適切に反映できる特別支援学校費(学級数)において、算入されたい。	以下の理由により採用しない。 特別支援学校校舎等の改修事業費については、算定の簡素化のため、平成19年度から包括算定経費に移行されたという経緯があり、各都道府県における特別支援学校の学級数と人口の間には強い相関関係があることを踏まえると、移行後も、単位費用において適切に計上している。 なお、当該事業費においては事業の内容に応じて地方債の活用も可能であり、これらの地方債の元利償還金に対して交付税措置を講じているため、地方団体の財政需要の実態に応じた措置となっている。
28	(法) (省)	継続	埼玉県 大阪府 広島県 山口県 福岡県	特別支援学校費におけるスクールバス運行経費の拡充	都道府県が実施する特別支援学校に係るスクールバス運行事業の単位費用及び補正を見直すこと。	一部採用し、引き続き検討する。 スクールバスに係る経費については、平成30年度から令和2年度にかけて、運行に係る実態を踏まえて標準的な経費を段階的に引き上げたことに加え、令和4年度には文部科学省等の要望も踏まえて標準的な経費を引き上げており、単位費用において適切に措置してきている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[その他の教育費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
29	(法)	新規	宮城県	教育委員会事務局体制強化に係る地方交付税算定方法の見直し	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律により義務付けられた新たな業務に対応できるよう、教育委員会事務局の体制強化に係る経費について、算定方法を見直していただきたい。	採用する 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律により、教育委員会に義務付けられた新たな業務に対応できるよう、標準団体における職員数を増員し、単位費用を増額した。
30	(法)	継続	沖縄県	県立学校の産業医報酬に係る地方交付税措置の拡充について	産業医の専門性、職責、必要配置数等に応じて適切に基準財政需要額に算入していただきたい。	一部採用する。 産業医に関する経費については、文部科学省からの要望を踏まえつつ、報酬単価や配置基準に応じて標準的な経費を適正に措置しており、引き続き、適切に単位費用措置を講ずることとしている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[厚生労働費総括]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
31	(法)	継続	岩手県 茨城県 栃木県 群馬県 富山県 石川県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 沖縄県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入	地方単独の医療費助成である乳幼児医療費補助、母子家庭等医療費補助、障害者医療費補助について、その所要額を基準財政需要額に算入すること。	以下の理由により採用しない。 地方交付税の基準財政需要額については、国の制度等と整合性を持った標準的な財政需要を算入することとしており、国の医療保険制度で定められた自己負担を軽減する医療費助成は、現在、その算入の対象としていない。
32	(法)	継続	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	消費税率引上げに伴う社会保障の充実などに係る経費について、交付税措置額と決算額とで乖離が生じていることから、各地方公共団体の財政需要を適正に算定すること。	採用する。 地方財政計画に計上された社会保障の充実分については、基準財政需要額に全額算入している。 なお、この充実分の経費については、各費目における既存の各種補正等を行うことで必要な財政需要を適切に算入しているものと考えている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[厚生労働費総括]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
33	(法)	継続	大阪府	社会保障制度への適切な地方財政措置	後期高齢者医療制度、障がい者自立支援制度、国民健康保険制度については、本来、国において負担される制度改正がなされるべきであることから、地方負担との乖離を解消されたい。	採用する。 社会保障関係経費については、国の予算措置等の状況を踏まえ、所要の経費を算入しているところであり、今後も引き続き、適切に単位費用に算入する等の措置を講ずる。
34	(法)	継続	兵庫県	消費税引き上げによる歳入の増加分に見合う歳出の地方財政計画への適切な積み上げ	消費税率等の引き上げに伴う増収分について、全都道府県及びほぼ全市町村で実施されている地方単独事業の福祉医療費などを、地方財政計画に適切に積み上げるとともに、地方の実情に応じた普通交付税の配分について配慮されたい。	一部採用する。 社会保障4分野における国の制度に係る社会保障給付費の地方負担分については、従来から基準財政需要額に全額算入してきたところであり、これに加え、地方財政計画に計上された消費税率引き上げによる増収分等を活用した社会保障の充実分についても基準財政需要額に全額算入している。 なお、地方交付税の基準財政需要額については、国の制度等と整合性を持った標準的な財政需要を算入することとしており、国の医療保険制度で定められた自己負担を軽減する医療費助成は、現在、その算入の対象としていない。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[社会福祉費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
35	(法)	新規	大分県	社会福祉施設職員退職手当共済事業費給付費補助金の単位費用への適切な算入について	社会福祉施設職員退職手当共済事業費給付費補助金について、R7年度単位費用が前年度から約1/3まで大幅に減額されていることから、実態に即して単位費用への適切な算入を図られたい。	採用する。 社会福祉施設職員退職手当共済事業費給付費補助金については、こども家庭庁への一部移管に伴い、社会福祉費及びこども子育て費において適切に算入している。今後とも国の予算措置等の状況を踏まえ、適切に単位費用に計上してまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[こども子育て費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
36	(法)	継続	千葉県	児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実	児童相談所に係る単位費用の更なる充実と一時保護所に係る単位費用の適切な算定をされたい。	採用する。 児童相談所に係る経費については、令和5年度から引き続き「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき地方団体が児童虐待防止対策の強化に取り組めるよう、令和8年度も、標準団体における職員数を増員し、単位費用を増額した。 また、一時保護所に係る経費については、人件費を含め児童保護費負担金の対象となっているところ、国の予算を踏まえた当該負担金に係る地方負担部分について、単位費用に適切に算入した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[こども子育て費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
37	(法)	継続	富山県	子ども・子育て政策の強化に要する所要額の適切な算入	子ども・子育て政策の強化について、国が全国一律で行う施策に係る地方負担分の単位費用への適切な算入と、地方単独事業に係る地方財源の確保をお願いしたい。	採用する。 「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和8年度の地方負担の増(1,716億円程度)について、全額地方財政計画の歳出に計上し、必要な財源を確保するとともに、地方団体が、地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策(ソフト)を実施できるよう、令和8年度地方財政計画においても一般行政経費(単独)を引き続き1,000億円計上する等の対応を行った。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[衛生費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
38	(法) (省)	継続	岩手県 山形県 茨城県 群馬県 千葉県 富山県 石川県 大阪府 香川県 長崎県 大分県 宮崎県 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	県立病院会計に対する繰出金等に 係る算定額が繰出基準額と乖離して いることから、単位費用及び補正係 数を見直すこと。	一部採用する。 公立病院の設置運営に要する経費のう ち一般会計で負担すべき経費につい ては、適切に地方財政計画に計上して おり、その一部について地方交付税措 置を講ずることとしている。令和8年 度においても、令和7年度に引き続 き地方財政計画の歳出に病院事業に 対する繰出金について所要額を計上 し、普通交付税による措置を継続す ることとしている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[高齢者保健福祉費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
39	(法)	継続	山梨県	軽費老人ホーム事務費の需要の適切な反映	軽費老人ホーム運営に要する経費について、物価動向等を踏まえた単位費用の設定とされたい。	採用する。 軽費老人ホームの運営に要する経費については、三位一体の改革により一般財源化されたことを踏まえ、地方団体における経費の負担状況等の実態を考慮しながら、所要の経費を算入しているところ。今後も引き続き、適切に単位費用に算入していく。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[林野行政費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
40	(法)	継続	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	有害鳥獣対策に要する経費について、交付税措置額と決算額との間に乖離があることから当該経費を適切に単位費用に算入されたい。	採用する。 有害鳥獣対策に要する経費については、毎年度、標準団体規模に相当する団体の事業量を調査しており、実態に応じて適切に単位費用措置を講じている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[商工行政費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
41	(法)	継続	三重県	経営指導員に係る財政的措置の拡充	全国の商工会議所及び商工会に配置されている経営指導員については、小規模企業振興基本計画の見直しに合わせて、経営指導員に係る地方交付税額の充実を図られたい。	採用する。 商工行政費における経営指導員に要する経費については、小規模企業振興基本計画の見直しを踏まえ、令和7年度に引き続き令和8年度も普通交付税の単位費用を充実したところである。
42	(法)	継続	長崎県 大分県	小規模事業者の経営改善に向けた商工団体の取組支援にかかる経費の適切な算入について	商工会や商工会議所への経営指導員の配置補助等について、決算額と交付税措置額に乖離が発生していることから、適切に単位費用に算入されたい。	一部採用する。 経営指導員等に係る経費については、実態調査を行なった結果、単位費用と決算額に大きな乖離がなく、適切に算入されているところである。 今後も実態を踏まえつつ適切に設定してまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[徴税費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
43	(法)	新規	山梨県	実態に応じたシステム関連経費の算入	税関係のシステム維持・改修経費について、各自治体における実態を踏まえた算定方法に変更されたい。また、密度補正の導入により、各自治体に必要経費を適正に配分されたい。	一部採用する。 税関係のシステム関連経費については、各省からの要望額等を踏まえ、徴税費の単位費用において適切に計上している。 また、当該経費は必ずしも世帯数に比例しない経費であることを踏まえ、段階補正により、小規模団体においても適切な算定を行っている。 新たに密度補正を設けることについては、算定の簡素化の観点から、慎重に検討する必要がある。
44	(法)	新規	三重県	地方共通納税システムの対象税目拡大関係システム改修等に要する経費の適切な反映	地方税共通納税システムの対象税目拡大関係システム改修等委託料については、交付税の経費算定に見込まれているところであるが、交付税算入単価と実際に改修及び維持にかかる経費には乖離が生じている。加えて交付税算入単価は年々減少傾向にあるため、乖離は大きくなる一方である。実態を踏まえ、適切な算入単価となるよう算入単価を引き上げられたい。	一部採用する。 普通交付税の基準財政需要額は、それぞれの地方団体の財政支出ではなく、標準的な経費を算定するものである。 地方税共通納税システムの対象税目拡大関係システム改修等委託料については、各省からの要望額等を踏まえ、徴税費の単位費用において適切に計上している。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[地域社会再生事業費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
45	(法)	継続	東京都	地域社会再生事業費の今後の取扱い	全ての地方団体の一定の行政サービスの提供に必要な財源を保障するという地方交付税制度の趣旨も踏まえ、地域社会再生事業費の今後の更なる拡大については慎重に検討されたい。	以下の理由により採用しない。 地域社会再生事業費では、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地域社会の維持・再生に要する経費を算定している。引き続き適切な算定に努めてまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[地域デジタル社会推進費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
46	(法)	継続	石川県 長崎県	「地域デジタル社会推進費」の継続・拡充について	地域のデジタル化に向けた取組を一層加速させるため、「地域デジタル社会推進費」を継続・拡充すること。	一部採用する。 引き続き、各自治体において地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組む必要があることから、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を令和11年度まで延長した。
47	(法)	継続	愛知県	地域デジタル社会推進費の継続	地域社会全体のデジタル化を推進するための取組を継続するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を延長されたい。	採用する。 引き続き、各自治体において地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組む必要があることから、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を令和11年度まで延長した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[包括算定経費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
48	(法)	継続	北海道 岩手県	包括算定経費(人口)の単位費用のうち面積と相関がある経費の単位費用の移行	包括算定経費(人口)で措置されている経費のうち、面積と相関性がある建設事業費、総合事務所費、消防防災費や、それらに付随する光熱費の高騰分について、包括算定経費(面積)に移行することで、実態に即した算定とすること。	一部採用する 包括算定経費(人口)で措置している経費の一部について、包括算定経費(面積)へ移行し普通交付税の単位費用を拡充した。引き続き、それぞれの経費における人口、面積との相関関係を考慮しながら単位費用の積算を検討していく。
49	(法)	継続	青森県 岩手県 福島県 栃木県 群馬県 埼玉県 新潟県 静岡県 三重県 鳥取県 広島県 高知県	消防防災ヘリコプター管理委託等に要する経費の適切な反映	消防防災ヘリコプターの運航・修繕に要する経費が適切に反映されるよう、単位費用を見直すこと。	採用する。 消防防災ヘリコプターに係る経費については、消防庁告示に基づく必要な経費であり、近年の物価の動向等を踏まえ、普通交付税の単位費用を拡充した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[包括算定経費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
50	(法)	継続	石川県 兵庫県 香川県 長崎県	包括算定経費の適切な算入	包括算定経費(人口)の単位費用について、近年、減少傾向が続いており予見困難となっていることから、積算根拠を示し、適切に算入されたい。	一部採用する。 包括算定経費は、算定方法の抜本的な簡素化を図り、普通交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う算定費目として導入されたものであり、国の基準付けがない、あるいは弱い行政分野の財政需要を算定している。 令和8年度の包括算定経費(人口)の単位費用は、令和7年度に引き続き、前年度より増加している。 地方団体の予見可能性の確保にあたっては、翌年度の地方財政対策の内容や地方交付税の改正内容等について、可能な限り速やかに地方団体への説明を行っていく。
51	(法)	継続	富山県 福井県	デジタル化の推進に伴う維持管理費等の適切な算入	デジタル化の推進に伴い情報通信設備の維持管理費等が増大していくことから、必要な経費を適切に単位費用に計上していただきたい。	一部採用する。 行政に係る情報通信設備に関する維持管理経費等については、各省からの要望額等を踏まえ、単位費用において適切に計上している。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[包括算定経費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
52	(法)	継続	鹿児島県	公金収納等事務に要する経費の適切な算定	公金収納等事務に要する経費について、令和6年10月からの手数料負担の状況を踏まえ、適切に単位費用措置していただきたい。	採用する。 地方団体における指定金融機関等との間における公金収納等事務に係る経費については、実態調査の結果を踏まえ、令和7年度に単位費用を見直しており、令和8年度においても適切に措置をしている。
53	(法)	新規	富山県 和歌山県	自治体情報システムの標準化やガバメントクラウド利用等で増加する情報システム運用経費の適切な反映	自治体情報システムの標準化やガバメントクラウド利用等で増加する情報システム運用経費について、実需要を踏まえた適切な措置をお願いしたい。	一部採用する。 自治体情報システムの標準化やガバメントクラウド利用等で増加する情報システム運用経費については、デジタル庁からの要望等を踏まえ、単位費用において適切に計上している。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[需要]

[臨時財政対策債]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
54	(法)	継続	長野県 静岡県	臨時財政対策債に頼らない 地方交付税制度の運営	臨時財政対策債については、法定率の引上げによる交付税原資の確保等の対応により速やかに廃止し、地方の安定的な財政運営を可能とする税財政制度を確立すること。	一部採用する。 令和8年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を1.2兆円上回る20.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行を前年度に引き続きゼロとした。 なお、令和8年度地方財政計画においては、地方交付税の原資となる国税収入や地方税収入等が増額基調で推移してきていること等により、地方交付税法第6条の3第2項に該当しない状況となるなど、財政収支に大幅な不足が生じる状態にはなっていないことから、法定率を直ちに引き上げるような環境にはないものと考えているが、引き続き、交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[収入]

[交通安全対策特別交付金]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
55	(法)	新規	京都府	交通安全対策特別交付金に係る精算制度の導入	交通安全対策特別交付金の基準財政収入額への算入額について、実交付額より過大になっていることから、過大算定額について、次年度の算定における基準財政収入額から減算するよう見直されたい。	以下の理由により採用しない。 精算制度は、法人関係税等の税収が景気の変動等の影響を受け、著しい乖離が生じる費目について、特例的な措置として設けられているところ。 交通安全対策特別交付金については、反則金収入等を原資としており、景気の変動の影響を受けるものではなく、乖離については団体ごとのばらつきや年度ごとの変動が小さいことから精算制度の対象としない。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[都道府県分]
[収入]

[東日本大震災に係る特例加算額]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
56	(法)	継続	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	都は震災復興特別交付税の対象ではないことから、都については東日本大震災に係る基準財政収入額の特例加算の適用を除外されたい。	以下の理由により採用しない。 東日本大震災に係る地方税法の改正等に伴う非課税措置による減収分については、当該減収見込額の75%を基準財政収入額に特例加算している。 なお、東京都については、震災復興特別交付税の交付対象となっていないものである。